

証券コード 2321  
平成30年6月1日

株 主 各 位

東京都千代田区永田町二丁目17番3号  
株式会社ソフトフロントホールディングス  
代表取締役社長 佐藤 健太郎

## 第21回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、ありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第21回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、後述のご案内に従って平成30年6月26日（火曜日）午後5時15分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月27日（水曜日）午後1時30分
2. 場 所 東京都渋谷区渋谷四丁目4番25号  
アイビーホール 2階 ミルトス  
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第21期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）  
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会  
の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第21期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）  
計算書類報告の件

### 決議事項

議案 取締役3名選任の件

### 4. 議決権行使についてのご案内

- (1) 書面による議決権行使の場合  
同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成30年6月26日（火曜日）午後5時15分までに到着するようご返送ください。
- (2) インターネットによる議決権行使の場合  
インターネットにより議決権を行使される場合には、3頁の【インターネットによる議決権行使のご案内】をご高覧の上、平成30年6月26日（火曜日）午後5時15分までに行使してください。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「1. 企業集団の現況(5)主要な事業内容、(6)主要な事業所、(7)使用人の状況、(8)主要な借入先の状況、(9)その他企業集団の現況に関する重要な事項」、「3. 新株予約権等の状況」、「5. 会計監査人の状況」、「6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」及び計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令及び定款の規定に基づき、当社ウェブサイト (<http://www.softfront.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知提供書面には記載しておりません。従いまして、本定時株主総会招集ご通知提供書面は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であり、また、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正をすべき事情が生じた場合は、当社ウェブサイト (<http://www.softfront.co.jp/>) において、修正後の事項を掲載させていただきます。

#### <決議通知について>

本定時株主総会の決議結果につきましては、書面による決議通知の送付に代えて、当社ウェブサイト (<http://www.softfront.co.jp/>) に掲載する方法によりお知らせいたしますので、あらかじめご了承賜りますようお願い申し上げます。

## 【インターネットによる議決権行使のご案内】

インターネットにより議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

### 1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス ウェブ行使  
<https://www.web54.net>



※バーコード読み取り機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。

(QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。)

### 2. 議決権行使のお取扱いについて

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 議決権の行使期限は、平成30年6月26日(火曜日)午後5時15分までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによって複数回数又はパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (4) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金(接続料金等)は、株主様のご負担となります。

### 3. パスワード及び議決権行使コードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

### 4. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

- (1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン・携帯電話等の操作方法が不明な場合は、以下にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

 0120 (652) 031 (受付時間 9:00~21:00)

- (2) その他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。

ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社へお問い合わせください。

イ. 証券会社に口座のない株主様 (特別口座をお持ちの株主様)

三井住友信託銀行 証券代行事務センター

 0120 (782) 031 (受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く)

(提供書面)

## 事業報告

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度(平成29年4月1日～平成30年3月31日)の当社グループ事業に関係するICT関連分野を取りまく環境につきましては、IoTやAIの技術革新や市場拡大が目覚ましいこともあり、堅調に推移しました。

このような環境の下、当社グループはグループの再編に注力するとともに、他社との提携による収益基盤の確立を図り、当連結会計年度につきましては次のとおりの成果が得られております。

- 1) 平成29年5月：子会社であった株式会社筆まめの株式の全てをソースネクスト株式会社へ譲渡。
- 2) 平成29年9月：株式会社光通信と合弁会社(株式会社ソフトフロントマーケティング)を設立。国内屈指のディストリビューター企業から人材やノウハウを受けることで、グループ全体の営業力の強化に資する。
- 3) 平成29年12月：子会社であった株式会社グッドスタイルカンパニーの株式の一部を株式会社美光へ譲渡。

また、注記事項(重要な後発事象)に記載したとおり、株式会社大洋システムテクノロジーと資本業務提携を行い、積極的な研究開発投資を行って新しいテクノロジーを創出しつつ、新製品・サービスを提供することによる収益の拡大を見込める状況となっております。

当社グループの当連結会計年度の業績は、売上高1,233,103千円(前期比29.0%減)、営業損失851,034千円(前期は営業損失672,846千円)、経常損失797,731千円(前期は経常損失673,152千円)、親会社株主に帰属する当期純損失1,740,188千円(前期は親会社株主に帰属する当期純損失665,966千円)となりました。売上高につきましては、前期を大幅に下回っている状況ではありますが、これは当連結会計年度において2社(株式会社筆まめ及び株式会社グッドスタイルカンパニー)の株式を売却し、グループから除外したことによるものであります。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

1) コミュニケーションソフトウェア関連事業

売上高は283,620千円（前期比1.0%減）、セグメント損失227,370千円（前期はセグメント損失527,502千円）となりました。これは主に、既存事業の市場が徐々に縮小していく中で、組織体制の見直しを図ったことなどから、損失が減少しております。

2) 筆まめ関連事業

第1四半期に株式会社筆まめが当社グループから外れたため、売上高が14,799千円（前年同四半期比98.6%減）、セグメント損失が30,556千円（前年同四半期はセグメント利益45,720千円）で第1四半期連結累計期間から変更はありません。

3) グッドスタイルカンパニー関連事業

第3四半期に株式会社グッドスタイルカンパニーが当社グループから外れ、売上高が799,864千円、セグメント損失が144,851千円で第3四半期連結累計期間から変更はありません。

4) その他

売上高は135,493千円、セグメント損失は99,385千円となりました。これは主に、株式会社AWESOME JAPANの翻訳関連業務等の販売や株式会社エコノミカルの電気通信事業の売上があったものの、増収のための施策が後ろ倒しになったことなどから、損失を計上しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は280,092千円です。主なものは次のとおりです。

- ・ 本社の移転に伴う設備の新設 53,039千円
- ・ 自社開発ソフトウェア 51,835千円

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの運転資金として、マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社より短期借入金として200百万円の調達を行っております。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

- 1) 当社は、平成29年5月11日にソースネクスト株式会社に対して当社の保有する株式会社筆まめの株式の全てを譲渡したため、株式会社筆まめは当社の子会社でなくなっております。

- 2) 当社は、平成29年12月28日に株式会社美光に対して当社の保有する株式会社グッドスタイルカンパニーの株式の一部を譲渡し、議決権所有割合が16.66%となったことなどから株式会社グッドスタイルカンパニーは当社の子会社でなくなっております。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

項目	第18期 (平成27年3月期)	第19期 (平成28年3月期)	第20期 (平成29年3月期)	第21期 (当連結会計年度) (平成30年3月期)
売上高(千円)	397,705	346,307	1,737,598	1,233,103
経常損益(千円)	△388,259	△468,101	△673,152	△797,731
親会社株主に 帰属する(千円) 当期純損益	△412,183	△491,675	△665,966	△1,740,188
1株当たり 当期純損益(円)	△28.87	△32.88	△31.18	△78.09
総資産(千円)	853,992	1,358,413	4,266,823	433,809
純資産(千円)	776,450	1,294,631	1,294,490	△239,755
1株当たり 純資産(円)	53.23	66.65	57.37	△11.07

### ② 当社の財産及び損益の状況

項目	第18期 (平成27年3月期)	第19期 (平成28年3月期)	第20期 (平成29年3月期)	第21期 (当事業年度) (平成30年3月期)
売上高(千円)	396,410	340,371	293,449	208,879
経常損益(千円)	△372,098	△470,527	△364,903	△518,326
当期純損益(千円)	△390,738	△488,085	△471,171	△1,749,677
1株当たり 当期純損益(円)	△27.37	△32.64	△22.06	△78.52
総資産(千円)	881,657	1,397,419	2,101,557	357,740
純資産(千円)	801,202	1,327,674	1,506,188	△237,796
1株当たり 純資産(円)	54.93	68.36	67.59	△10.67

(注) 1. 経常損益、(親会社株主に帰属する)当期純損益及び1株当たり当期純損益の△印は損失を示しております。

2. 1株当たり当期純損益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式数により算出しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社ソフトフロントジャパン	90,000千円	100.00%	ソフトウェア業
株式会社ソフトフロント Development Service	30,000千円	100.00%	ソフトウェア業
SOFTFRONT VIETNAM CO., LTD.	16,353,000千ドン (755千USドル) (80,510千円)	100.00%	ソフトウェア業
株式会社AWESOME JAPAN	16,700千円	100.00%	海外進出支援事業
株式会社コロコニ	10,000千円	100.00%	ソフトウェア業
株式会社ソフトフロントマー ケティング (注) 1	9,900千円	65.00%	媒介販売業
デジタルポスト株式会社	53,000千円	40.98%	電子郵便事業
株式会社エコノミカル	73,000千円	42.43%	電気通信事業

- (注) 1. 平成29年9月13日に株式会社光通信と各種製品・サービスの媒介販売を目的とした株式会社ソフトフロントマーケティングを設立いたしました。
2. 平成29年5月11日にソースネクスト株式会社に対して当社連結子会社である株式会社筆まめの当社保有株式の全てを譲渡したため、株式会社筆まめは当社の子会社でなくなっております。
  3. 平成29年12月28日に株式会社美光に対して当社の保有する株式会社グッドスタイルカンパニーの株式の一部を譲渡し、議決権所有割合が16.66%となったことなどから株式会社グッドスタイルカンパニーは当社の子会社でなくなっております。
  4. 当事業年度末日における特定完全子会社はありません。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、7期連続の営業損失を計上しており、早期に黒字化を図ることが優先課題であると考えております。新たな「中期経営計画」に基づき、以下に示す3つの施策を積極的に推進し、当社グループにおける業績回復を進めてまいります。

##### ①資本業務提携内容の具現化

当社は、注記事項（重要な後発事象）に記載したとおり、増資等による資金調達を行って手元資金の確保を行い、また、株式会社大洋システムテクノロジーとボイスコンピューティング事業開発を進め、各種リソースの提供を受けつつ収益の拡大を図ってまいります。

##### ②新製品・サービスの提供

収益拡大を図るうえで、既存製品・サービス以外の新しい売上の創出が非常に効果的であると考え、新製品・サービスを提供してまいります。特に今後数年間で市場規模の拡大が予想されるボイスコンピューティング関連の分野を中心に新製品・サービスの提供を開始し、新たな顧客の開拓も図ってまいります。

##### ③グループシナジーの追及

当社グループは、平成29年3月期以降、グループ会社が複数社増えております。各事業会社のビジネスモデル上、各社が有する顧客へのクロスセルは十分に可能であります。確実性の高い販売力の強化を図り、収益の拡大につなげてまいります。



## 2. 株式の状況(平成30年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 89,000,000株

(注) 平成29年6月23日開催の第20回定時株主総会決議に基づく定款の一部変更により、平成29年6月23日付で、発行可能株式総数を32,440,000株から89,000,000株に変更しております。

(2) 発行済株式の総数 22,284,620株

(注) 新株予約権の行使により、発行済株式総数が100株増加しております。

(3) 株主数 9,044名

(4) 大株主(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
日本証券金融株式会社	547,000株	2.45%
長屋正宏	381,200	1.71
斉藤和伸	352,800	1.58
千本倅生	290,000	1.30
杉山岳	261,437	1.17
村田利文	233,700	1.04
J P モルガン証券株式会社	230,764	1.03
青木仁人	228,000	1.02
畠山敬一郎	225,700	1.01
梶静香	216,600	0.97

(注) 1. 持株比率は自己株式(97株)を控除して計算しております。

2. 持株比率は小数第二位未満を切捨てて表示しております。

## 4. 会社役員 の 状況

### (1) 取締役及び監査役の状況（平成30年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	佐 藤 健 太 郎	デジタルポスト株式会社取締役 株式会社コロコニ代表取締役社長
取 締 役	阪 口 克 彦	株式会社ソフトフロントジャパン取締役 株式会社ソフトフロントDevelopment Service代表取締役社長 SOFTFRONT VIETNAM CO., LTD. 会長 デジタルポスト株式会社取締役
取 締 役	佐 藤 和 紀	研究開発担当 株式会社ソフトフロントジャパン取締役 株式会社ソフトフロントDevelopment Service取締役 株式会社ソフトフロントマーケティング取締役
取 締 役	安 田 浩	学校法人東京電機大学学長・理事
常 勤 監 査 役	五 十 嵐 敦	
監 査 役	阿 部 貢	
監 査 役	川 崎 晴 一 郎	KMS 経営会計事務所代表 株式会社エイゾン・パートナーズ代表取締役

- (注) 1. 取締役安田浩氏は、社外取締役であります。
2. 監査役阿部貢氏及び監査役川崎晴一郎氏は、社外監査役であります。
3. 監査役阿部貢氏及び監査役川崎晴一郎氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・ 監査役阿部貢氏は、監査関連業務の豊富な経験と専門知識を有しております。
  - ・ 監査役川崎晴一郎氏は、公認会計士の資格を有しております。
4. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
佐 藤 健 太 郎	取締役副社長	代表取締役副社長	平成29年4月1日
	代表取締役副社長	代表取締役社長	平成29年11月1日
阪 口 克 彦	代表取締役社長	取締役	平成29年11月1日

阪口克彦氏は、平成30年4月20日付でSOFTFRONT VIETNAM CO., LTD. 会長を、平成30年4月30日付で当社及び株式会社ソフトフロントジャパンの取締役を、それぞれ辞任により退任いたしました。

5. 当事業年度中の監査役の異動は次のとおりであります。
- ・ 平成29年6月23日開催の第20回定時株主総会終結の時をもって、監査役千賀貴生氏は辞任により退任いたしました。
  - ・ 平成29年6月23日開催の第20回定時株主総会において、川崎晴一郎氏が監査役に就任いたしました。

6. 当社は、監査役阿部貢氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各監査役は、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第1項各号に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

## (3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取 締 役 (うち社外取締役)	4名 (1)	48,025千円 (2,400)
監 査 役 (うち社外監査役)	4 (3)	11,299 (4,800)
合 計 (うち社外役員)	8 (4)	59,324 (7,200)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 監査役の報酬等の総額には、直前の定時株主総会終結の時をもって退任した社外監査役1名を含んでおります。なお、当事業年度末日現在の会社役員の数数は、取締役が4名(うち社外取締役が1名)、監査役が3名(うち社外監査役が2名)であり、合計7名(うち社外役員が3名)となっております。
3. 取締役の報酬等の限度額は、平成12年6月29日開催の第3回定時株主総会において年額150,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。また、本限度額とは別枠で、平成28年6月24日開催の第19回定時株主総会において、ストック・オプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の限度額が年額30,000千円以内と決議いただいております。
4. 監査役の報酬等の限度額は、平成12年6月29日開催の第3回定時株主総会において年額20,000千円以内と決議いただいております。また、本限度額とは別枠で、平成28年6月24日開催の第19回定時株主総会において、ストック・オプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の限度額が年額5,000千円以内と決議いただいております。

#### (4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
  - ・取締役安田浩氏は学校法人東京電機大学学長・理事を兼務しております。なお、当社と当該法人との間には特別の関係はありません。
  - ・監査役川崎晴一郎氏はKMS経営会計事務所代表及び株式会社エイゾン・パートナーズの代表取締役を兼任しております。なお、当社とKMS経営会計事務所との間には特別の関係はありませんが、株式会社エイゾン・パートナーズとの間には、会計コンサルティング業務委託の取引関係があります。
- ② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。
- ③ 当事業年度における主な活動状況

	活 動 状 況
取 締 役 安 田 浩	当事業年度に開催された取締役会14回のうち、10回に出席いたしました。主に学識経験者の見地から、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監 査 役 阿 部 貢	当事業年度に開催された取締役会14回のうち、13回に出席いたしました。また、当事業年度に開催された監査役会14回のうち、14回全てに出席いたしました。主に事業会社における監査関連業務の経験及び知見に基づき、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言・提言を行っております。また、監査役会において、会計処理の適正性並びに内部統制システムについて適宜、必要な発言・提言を行っております。
監 査 役 川 崎 晴 一 郎	平成29年6月23日就任以降、当事業年度に開催された取締役会11回のうち、11回全てに出席いたしました。また、同就任以降、当事業年度に開催された監査役会10回のうち、10回全てに出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言・提言を行っております。また、監査役会において、会計処理の適正性及び内部統制システムについて適宜、必要な発言・提言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第28条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が7回ありました。

# 連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>253,123</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>359,651</b>
現金及び預金	101,968	営業未払金	19,966
売掛金	79,256	短期借入金	200,000
未収消費税等	32,866	1年内返済予定の長期借入金	10,286
前払費用	19,939	未払法人税等	21,700
その他	20,756	未払金	53,329
貸倒引当金	△1,663	未払費用	25,241
		その他の引当金	1,116
		その他	28,011
<b>固 定 資 産</b>	<b>180,685</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>313,913</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>0</b>	長期借入金	4,000
工具、器具及び備品	0	債務保証損失引当金	306,870
		その他	3,043
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>34,216</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>673,565</b>
ソフトウェア	12,564	純 資 産 の 部	
のれん	21,651	<b>株 主 資 本</b>	<b>△252,484</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>146,469</b>	資本金	3,989,376
投資有価証券	66,549	資本剰余金	3,849,355
長期未収入金	77,410	利益剰余金	△8,091,152
敷金及び保証金	72,429	自己株式	△64
その他	80	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>5,705</b>
貸倒引当金	△70,000	その他有価証券 評価差額金	6,893
		為替換算調整勘定	△1,187
<b>資 産 合 計</b>	<b>433,809</b>	<b>非支配株主持分</b>	<b>7,022</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>△239,755</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>433,809</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(自 平成29年4月1日  
至 平成30年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		1,233,103
売 上 原 価		859,353
売 上 総 利 益		373,749
販売費及び一般管理費		1,224,784
営 業 損 失		851,034
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	366	
受 取 配 当 金	683	
受 取 手 数 料	61,694	
補 助 金 収 入	3,500	
そ の 他	3,552	69,796
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	12,813	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	2,606	
そ の 他	1,073	16,493
経 常 損 失		797,731
特 別 利 益		
関 係 会 社 株 式 売 却 益	61,877	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	4,944	66,821
特 別 損 失		
減 損 損 失	309,574	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	382,856	
債 務 保 証 損 失 引 当 金 繰 入 額	306,870	
賃 貸 借 契 約 解 約 損	5,317	1,004,618
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		1,735,528
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		2,863
法 人 税 等 調 整 額		14,225
当 期 純 損 失		1,752,617
非支配株主に帰属する当期純損失		12,428
親会社株主に帰属する当期純損失		1,740,188

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>138,943</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>285,623</b>
現金及び預金	34,864	営業未払金	228
売掛金	11,041	短期借入金	200,000
未収消費税等	26,471	1年内返済予定の 長期借入金	6,500
前払費用	13,937	未払金	35,281
短期貸付金	41,100	未払費用	19,380
その他	11,528	未払法人税等	19,628
<b>固 定 資 産</b>	<b>218,797</b>	預り金	4,604
有形固定資産	-	<b>固 定 負 債</b>	<b>309,913</b>
無形固定資産	-	繰延税金負債	3,043
投資その他の資産	218,797	債務保証損失引当金	306,870
投資有価証券	66,549	<b>負 債 合 計</b>	<b>595,536</b>
関係会社株式	83,755	純 資 産 の 部	
関係会社長期貸付金	42,900	<b>株 主 資 本</b>	<b>△244,689</b>
敷金及び保証金	68,442	資本金	3,989,376
長期未収入金	123,347	資本剰余金	3,849,355
その他	50	資本準備金	3,849,355
貸倒引当金	△166,247	利益剰余金	△8,083,357
<b>資 産 合 計</b>	<b>357,740</b>	その他利益剰余金	△8,083,357
		繰越利益剰余金	△8,083,357
		<b>自 己 株 式</b>	<b>△64</b>
		評価・換算差額等	6,893
		その他有価証券 評価差額	6,893
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>△237,796</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>357,740</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

（自 平成29年 4月 1日）  
（至 平成30年 3月 31日）

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		208,879
売 上 原 価		90,900
売 上 総 利 益		117,979
販売費及び一般管理費		648,398
営 業 損 失		530,418
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,215	
受 取 配 当 金	680	
受 取 手 数 料	13,743	
そ の 他	1,146	16,785
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	4,694	4,694
経 常 損 失		518,326
特 別 利 益		
関係会社株式売却益	13,495	
投資有価証券売却益	4,944	18,439
特 別 損 失		
関係会社株式評価損	311,873	
関係会社株式売却損	10,420	
投資有価証券評価損	382,856	
減 損 損 失	137,198	
債務保証損失引当金繰入額	306,870	
関係会社債権放棄損	94,039	
賃貸借契約解約損	5,317	1,248,576
税 引 前 当 期 純 損 失		1,748,464
法人税、住民税及び事業税		1,213
当 期 純 損 失		1,749,677

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。



# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月18日

株式会社ソフトフロントホールディングス  
取締役会 御中

### 三優監査法人

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	山 本 公 太 ㊞
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	井 上 道 明 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ソフトフロントホールディングスの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ソフトフロントホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度において、営業損失851,034千円、経常損失797,731千円、親会社株主に帰属する当期純損失1,740,188千円を計上した結果、239,755千円の債務超過となっている。また、7期連続の営業損失の計上となっており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結計算書類に反映されていない。
  2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成30年4月6日開催の取締役会において、第三者割当により新株式、第10回新株予約権、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債及び第11回新株予約権を発行することを決議し、それぞれ平成30年4月23日に払い込みが完了している。
- 当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月18日

株式会社ソフトフロントホールディングス  
取締役会 御中

### 三優監査法人

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	山 本 公 太	Ⓔ
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	井 上 道 明	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ソフトフロントホールディングスの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、当事業年度において、営業損失530,418千円、経常損失518,326千円、当期純損失1,749,677千円を計上した結果、237,796千円の債務超過となっている。また、7期連続の営業損失の計上となっており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類に反映されていない。
  2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成30年4月6日開催の取締役会において、第三者割当により新株式、第10回新株予約権、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債及び第11回新株予約権を発行することを決議し、それぞれ平成30年4月23日に払い込みが完了している。
- 当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

## 監査報告書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第21期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び内部監査部門等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役並びに会計監査人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて重要書類を閲覧し、事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員及び内部監査部門等からその構築及び運用の状況について子会社を含めた報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は、子会社に関する職務を含め認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、コーポレートガバナンス強化の観点から子会社各社における内部統制システムに係る継続的な取組みが重要であると認識しております。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月18日

株式会社ソフトフロントホールディングス 監査役会

常勤監査役	五十嵐	敦	㊟
社外監査役	阿部	貢	㊟
社外監査役	川崎	晴一郎	㊟

以上

## 株主総会参考書類

### 議案 取締役3名選任の件

次のとおり、新たに取締役3名の選任をお願いするものであります。

- ①取締役阪口克彦氏が平成30年4月30日付で辞任により退任されましたので、新たに取締役1名を選任すること。
- ②株式会社大洋システムテクノロジーとの資本業務提携により、経営体制強化及び充実を図るため、同社が指名する取締役2名を選任すること。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
1	※ ひらの い じゅん いち 平野井 順 一 (昭和51年1月9日生)	平成10年4月 若築建設株式会社入社 平成19年1月 株式会社アナップヤタカインコーポ レーテッド(現株式会社ANAP) 経理部長 平成22年8月 株式会社ステリック再生医科学研究所 会長室長 平成22年12月 同社コンサルティングサービス部長 平成26年11月 ホームエネルギーマネジメントサー ビス株式会社(現電現ソリューション株式 会社)取締役 平成28年10月 当社グループ業務推進室室長 平成29年7月 当社執行役員財務担当(現任) 平成29年9月 株式会社ソフトフロントマーケティング 取締役(現任) 平成29年11月 株式会社AWESOME JAPAN取締役(現任) 平成30年4月 株式会社ソフトフロントジャパン 取締役(現任)  (重要な兼職の状況) 株式会社ソフトフロントジャパン取締役 株式会社AWESOME JAPAN取締役 株式会社ソフトフロントマーケティング取締役	一 株

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
2	※ の だ とおる 野 田 亨 (昭和35年9月16日生)	<p>昭和59年4月 三菱商事株式会社入社</p> <p>平成15年7月 Berlitz International, Inc. (現Berlitz Corporation) Chairman, President &amp; CEO</p> <p>平成19年7月 株式会社西友 (現合同会社西友) 執行役Executive Vice President &amp; COO</p> <p>平成22年2月 合同会社西友代表社員CEO ウォルマート・ジャパン・ホールディングス 合同会社 (現ウォルマート・ジャパン・ホ ールディングス株式会社) 代表社員CEO</p> <p>平成24年8月 株式会社アルク代表取締役社長</p> <p>平成28年5月 株式会社大洋システムテクノロジー 執行役員CSO</p> <p>平成28年9月 同社取締役副社長 (現任)</p> <p>平成29年9月 株式会社サイトパブリス代表取締役 (現任)</p> <p>平成30年4月 株式会社思想通取締役 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社大洋システムテクノロジー取締役副社長 株式会社サイトパブリス代表取締役 株式会社思想通取締役</p>	一 株
3	※ の き かず ひこ 殿 木 和 彦 (昭和43年1月22日生)	<p>平成2年10月 監査法人トーマツ (現有限責任監査 法人トーマツ) 入所</p> <p>平成6年7月 公認会計士登録</p> <p>平成11年12月 株式会社ガーラ取締役管理本部長</p> <p>平成13年9月 トライベック・ストラテジー株式会社設立 取締役CFO</p> <p>平成16年6月 オートバイテル・ジャパン株式会社 (現オートックワン株式会社) 監査役</p> <p>平成23年9月 トライベック・ストラテジー株式会社 代表取締役社長</p> <p>平成26年11月 同社代表取締役会長</p> <p>平成29年5月 株式会社大洋システムテクノロジー 執行役員CFO</p> <p>平成29年9月 株式会社サイトパブリス取締役 (現任)</p> <p>平成29年10月 株式会社大洋システムテクノロジー 取締役常務執行役員CFO (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社大洋システムテクノロジー取締役常務執行役員CFO 株式会社サイトパブリス取締役</p>	一 株

- (注) 1. ※の候補者は新任候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 野田亨氏及び殿木和彦氏は、社外取締役候補者であります。
4. 野田亨氏は、経営に関する高い見識と幅広い経験を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
5. 殿木和彦氏は、経営に関する高い見識と幅広い経験及び公認会計士としての専門的見地を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
6. 野田亨氏及び殿木和彦氏の選任が承認された場合、当社は両氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。

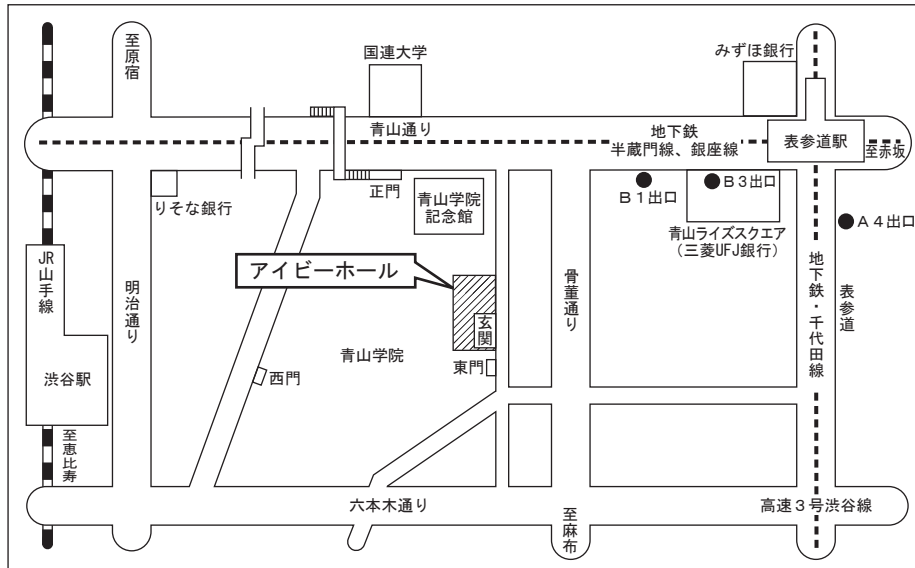
以 上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing.

# 株主総会会場ご案内図

(会 場) 東京都渋谷区渋谷四丁目 4 番25号  
アイビーホール 2階 ミルトス



(交 通) 東京メトロ (銀座線、半蔵門線、千代田線)  
表参道駅下車 (B1 または B3 出口より徒歩約5分)

お願い：当日は会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますのでお車でのご来場はご遠慮願います。